



(浜崎議員)

今回は、福岡北九州高速道路公社の料金の割引について質問します。

このテーマは、3年前の決算特別委員会で扱いました。

その時は、軽自動車の車種区分を増やして、一般道の渋滞緩和を図る必要があると質問しました。今回は、1点目は、「福岡北九州高速道路」の車種区分での料金割引について、2点目は、精神障がい者同乗の際の割引について伺います。

各部に資料をお願いしています。資料の説明をお願いします。



【道路建設課長】

「全国の都市高速道路の車種区分状況」について説明いたします。

各都市高速道路の車種区分につきましては、福岡都市高速道路及び北九州都市高速道路は普通車、大型車の2車種区分、広島高速道路は軽自動車等、普通車、大型車、特大車の4車種区分、首都高速道路、阪神高速道路、名古屋高速道路につきましては、軽・二輪、普通車、中型車、大型車、特大車の5車種区分となっております。

(浜崎議員)

この表には、金額を示していませんが、福岡・北九州都市高速道路以外の都市高速道路は、軽自動車の通行料金は、普通車の2割くらい低く設定されてい

るのではないかとと思いますが、どうなっていますか。

**【道路建設課長】**

委員ご指摘のとおり、福岡・北九州都市高速道路以外のどの都市高速道路も、軽自動車の通行料金は普通車に比べて約 2 割程度低く設定されております。

**(浜崎議員)**

3 年前のわが会派の質問に県土整備部長は、「国の動向に注視しつつ、車種区分を細分化することによる道路公社の料金収入への影響やシステムや機器更新に係る費用などを勘案したうえで慎重に判断がされるべきものであると考えております」との答弁でした。大変後ろ向きな答弁をいただきました。

その後の慎重な判断の進捗はいかがでしょうか。

**【道路建設課長】**

福岡北九州高速道路公社で、車種区分の変更の可能性について検討したところ、仮に普通車に比べ料金が低い軽自動車の車種区分を設定した場合、償還計画、採算性の観点から他の車種区分の料金を高く設定する必要性が生じるなどの影響が懸念されます。

また、車種区分変更に伴う料金収受の機器やシステムの改良に多額の費用を要することなどが考えられ、車種区分の変更には様々な課題があるものと福岡北九州高速道路公社から聞いております。

**(浜崎議員)**

本県では、普通車は、過去 5 年間で 20,616 台増えて、1,420,488 台、軽自動車は 24,489 台増えて、1,235,503 台となっております。軽自動車台数は、今や普通車に迫る勢いです。一般道路渋滞緩和対策の観点からも、本県も他県と同様に車種区分して軽自動車等の割引を行い都市高速需要の喚起を促す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

**【道路建設課長】**

国の社会資本整備審議会の答申を受けて、首都高速道路では平成 28 年 4 月に、阪神高速道路では平成 29 年 6 月に、名古屋高速道路では令和 3 年 5 月に、5 車種区分へ変更されております。

福岡北九州高速道路公社では、車種区分の変更について、先ほどお答えした

ような課題もあり、国の動向を注視していると聞いております。

(浜崎議員)

次に、障がい者手帳の交付者数について説明をお願いします。

【障がい福祉課長】

障害者手帳には、1級から6級までの等級があり、1級が障がい程度が最も重く、数字が大きくなるほど軽度になります。昨年度末時点の交付者数は、合計208,254人となっています。

知的障がいのある方を対象とする療育手帳には、重度の「A」と中軽度の「B」の二区分があります。昨年度末の交付者数は、合計55,008人となっています。

【心の健康づくり推進室長】

精神障がい者保健福祉手帳には、1級から3級までの等級があり、1級が障がいの程度が最も重く、数字が大きくなるほど軽度になります。昨年度末の交付者数は、合計61,400人となっています。

(浜崎議員)

次に、高速道路における障がい者の割引について説明をお願いします。

【障がい福祉課長】

障がい者割引は、全国の高速度道路事業者で同一の措置が講じられております。割引率につきましては50%、通常の通行料金の半額となります。割引の対象者につきましては、まず、障がい者ご本人が運転される場合は、身体障害者手帳の交付を受けている全ての方が対象になりますが、知的障がい者の方は療育手帳の交付を受けていても対象にはなりません。

次に、障がい者ご本人が運転されず同乗される場合は、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方で、重度の障がいのある方が対象となります。割引の対象となる自動車につきましては、障がい者1人につき、登録されている1台となります。

(浜崎議員)

いま、説明がありましたが、知的障がい、身体障がいの二つの障がいに関しては高速道路の割引があります。三障がいのうち、身体障害者手帳所持者

208,254 人中全員が対象。療育手帳所持者 55,008 人中対象者は、程度 A の 22,044 人。しかし、精神障害者保健福祉手帳所持者は、61,400 人なのにもかかわらず、対象者ゼロです。障害者手帳お持ちの方、特に精神障害者福祉手帳所持の方で、重度の 1 級の 3,607 人は対象になぜなっていないのか、お答えください。

#### 【道路建設課長】

精神障がい者を割引の対象にすることについては、全国の高速道路事業者間での議論が進められ、その方向性が定まった段階で、福岡北九州高速道路公社としても割引制度を検討する必要があると認識しております。

#### （浜崎議員）

今回は高速道路の割引をテーマにしました。割引内容は違いますが、いずれも大変重要な事項であると考えております。

最後に県土整備部長の答弁を求めます。

#### 【県土整備部長】

福岡北九州高速道路公社としては、福岡都市圏及び北九州都市圏の交通体系の根幹となるネットワークの整備、さらには利用者の方々に安全で快適なサービスの提供を行うという重要な役割を担っており、その本来の業務を健全に運営できるようにしていくことが重要と考えております。

車種区分の変更につきましては、車種区分を細分化することによる公社の料金収入への影響や、料金収受の機器やシステムの改良に係る費用などを勘案し、国の動向を注視しつつ、検討がなされるべきものと考えております。

また、精神障がい者への割引につきましては、身体障がい者、知的障がい者と同様に全国の高速道路事業者で同一の措置が実施されていくことが望ましいと考えております。

都市高速道路の利用料金は、その運営主体であります公社が検討し、国から認可を受けるものでございます。最終的には経営状況を勘案しつつ、経営主体が判断していくものと考えておりますが、今回の質問の内容については、公社に申し伝えて検討を促してまいります。

(浜崎議員)

3年前より少しだけ答弁が良くなったのかと思っています。障がい者割引は、難しいことであると承知の上で質問をしました。今日、たまたま臨時国会が開かれていますが、代表質問で、山口那津男公明党代表が国土交通大臣に聞きまして、障がい者の割引について、公共交通機関等も含めて、前向きに検討するとの答弁が出ました。国を注視する県の対応とともに、この障がい者割引について、知事にお聞きしたいと思います。